

城里町地域活性化イベント支援事業等補助金

地域活性化に取り組む皆さんの活動を支援します！

町では、地域の活性化を図ることを目的に、町内の住民団体等が実施するイベント等の経費の一部を助成します。

対象団体 次の要件をすべて満たす団体

- ・町内に在住、在勤、在学する方を過半数として構成する組織
- ・営利活動、政治活動、宗教的活動を主目的としていないこと
- ・定款、規約、会則、その他の定めにより、団体として運営上の規律が確保されていること等

対象事業 次の要件をすべて満たす事業

- ・住民団体等が自主的、主体的に企画、実施している事業
- ・目的を持ち、長期的展望に立って企画している事業
- ・地域特性、地域資源を有効に活用している事業
- ・地域課題の解決に資する事業
- ・町内外から一定の集客が見込まれる事業

補助額 上限30万円

対象経費 事業の達成に直接必要な経費(報償費や旅費、消耗品費等)

交付決定 審査委員会にて審査のうえ、交付の可否・金額等を決定します。

申請方法 補助金を希望する団体は、交付申請書のほか事業計画等の添付書類の提出が必要となります。申請方法や必要書類等の詳細は、町ホームページをご覧ください。

申請期限 3月1日(金)

応募先・問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線228)

詳しくはこちら▶



「学びたい」を応援！

令和6年度 城里町奨学生を募集します

町では、経済的な理由により修学が困難な方に無利子で学資を貸与しています。貸与を希望する方は、次の方法によりお申し込みください。

出願資格 次の要件をすべて満たす方

- ・奨学生希望者は、本町に1年以上居住している者の子であること
- ・令和6年4月以降、高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)、大学(短期大学を含む)に在学する者、または入学を予定している者
- ・学資の支弁が困難であること
- ・国または団体その他からの奨学金を受けていない、または受ける予定のない者

募集人員 若干名

貸与月額

○高等学校・高等専門学校(1～3年課程)・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校(高等部)／30,000円以内

○大学・短期大学・専門学校(専修学校専門課程)・高等専門学校(4年課程以上)／50,000円以内

貸与期間 在学(進学)する学校の正規の最短修業期間

返還期間 貸与終了月の6か月後から10年以内

出願方法 ①～⑦を申込先に提出してください。

- ①奨学生願書 ②誓約書 ③奨学生推薦調書(学校長作成) ④所得証明書(父母等および連帯保証人)
⑤在学証明書または合格通知書 ⑥同意書(連帯保証人) ⑦印鑑登録証明書(連帯保証人)

※①～③、⑥の様式は申込先で配付、または教育委員会ホームページから入手したものを使用してください。

申込期間 2月9日(金)～3月1日(金)

申込先・問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-7010

令和6年1月から

産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます

令和6年1月から、子育て世代の負担軽減、次世代育成支援の観点から、国民健康保険被保険者で出産される方の出産前後の一定期間、国民健康保険税が軽減される制度が始まりました。

対象者 城里町国民健康保険に加入している方で、令和5年11月以降に出産予定または出産した方

※出産とは妊娠85日以上(妊娠12週)以上の分娩をいい、早産・流産・死産・人工妊娠中絶を含む

対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から、出産日が属する月の翌々月までの4か月分

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月分

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方			軽減対象				
多胎の方	軽減対象						

○制度開始時点での軽減対象期間

	令和5年	令和6年				
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
11月出産		軽減対象				
12月出産		軽減対象				
1月出産		軽減対象				
2月出産		軽減対象				

軽減額 出産する被保険者にかかる軽減対象期間の所得割額と均等割額

届出期間 出産予定の6か月前から届出ができます。

届出方法 母子健康手帳(多胎妊娠の場合は人数分)などの出産予定または出産日が確認できる書類と、世帯主と出産する方の個人番号がわかるものを持参のうえ、健康保険課窓口までお越しください。

届出先・問合せ 健康保険課 ☎029-288-3111(内線607)

住民税非課税世帯へ

物価高騰対応重点支援給付

エネルギーや食料品価格等の物価高騰にともなう低所得世帯支援として、住民税非課税世帯に対し1世帯あたり7万円を支給します。

支給対象者 基準日(令和5年12月1日)に城里町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます(このため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の3万円を受給された方でも今回受給できない場合があります)。

申請方法 町から送付される確認書の内容を確認し、同封の返信用封筒で返信してください。

※転入や未申告により令和5年度住民税の確認ができない世帯には、申請書が送付されます。申告手続き後、対象世帯である場合には、申請書と添付書類を提出してください。

申請期限 3月15日(金)

申請先・問合せ

福祉こども課 ☎029-288-3111(内線195・133)

町内在住の方を対象に

県民交通災害共済のご案内

県民交通災害共済は、自動車での交通事故によるけがなどで、3日以上通院または入院した場合に、見舞金を支給する共済制度です。

対象事故

- ・道路交通法に規定する車両(自動車、バイク等)の運行にともなう衝突、転落など、道路上での事故により死傷(自損事故も含む)
- ・歩行中に運行中の車両との接触等により死傷
- ・車両の運行にともなう踏切道における電車等との接触、衝突の事故により死傷

共済掛金 一般 900円、中学生以下 500円(9月30日以降に加入した場合は、それぞれ半額)

共済期間 4月1日～翌年3月31日

※4月1日以降に申し込みをした場合、共済期間は申込日の翌日から翌年3月31日となります。

申込方法 町民課、桂支所、七会町民センターにて、共済掛金を添えてお申し込みください。

申込先・問合せ

町民課 ☎029-353-7343(直通)

茨城県里親登録1,000人プロジェクト 里親制度説明会のお知らせ

「里親」とは、さまざまな事情により家庭での養育を受けることができない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていただく方のことです。茨城県では、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進し、里親になっていただける方を広く募集しています。

里親制度についての無料説明会を開催しますので、子どもたちの未来のために、里親制度を知ることから始めてみませんか。

日時 3月17日(日) 午後2時～4時

※受付は午後1時30分から

場所 内原同仁会子どもセンター
(水戸市小林町1186-84)

定員 30名

参加費 無料

申込方法 電話またはメールにてお申し込みください。

申込先・問合せ

(福) 同仁会 児童家庭支援センターあいびー

☎029-291-3770

✉satoriku@doujinkai.or.jp

桂小児童クラブ 支援員を募集します

仕事などにより保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブの支援員を募集します。

勤務地 桂小学校 2階 児童クラブ

募集人数 若干名

勤務日・勤務時間

○平日/午後2時30分～6時30分

○第1土曜日・学校長期休業日/午前7時30分～午後6時30分

※学校行事等で時間変動あり

勤務内容 児童の安全確保および生活習慣を身につける手助けなど(一部事務作業あり)

時給 970円(交通費支給あり)

応募資格 子どもが好きな方および週2日以上勤務できる方

選考方法 書類選考および面接

応募方法 面接日調整のため、事前にご連絡ください。面接の際は、市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえご持参ください。

応募先・問合せ

桂小児童クラブ ☎029-289-3899

※平日、午後3時30分～5時30分



町長コラム

震災時の停電対策の重要性

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

今回の能登半島地震は、1週間が経過しても1～2万世帯が停電しており、2週間が過ぎても数千世帯で停電が続いています。携帯電話が使えず、水道が使えず、暖房もなく、食べ物が調理できないような状況が2週間も続けば、体調を崩す人も続出します。

このような真冬の震災と長期の停電に直面して、ふたつの教訓が刻まれました。ひとつは、石油ストーブの必要性です。震災現場のテレビ映像で、電気を使わない石油ストーブが活躍しているのが確認できました。城里町役場でも9月の補正予算で購入費を計上し、11月に30台の石油ストーブを購入しました。石油ストーブは電気がなくても暖房になり、お湯が沸かせるので簡単な料理ができ、ほのかに明るく電灯にもなります。各家庭でも震災時・停電時に活躍

期待できますので、備えておくことをおすすめいたします。ふたつめは、長期間の停電対策の必要性です。私たちの住む地域は、冬の寒い時期によく晴れる日が多いため、冬でも一定の太陽光発電量が期待できます。そのため、太陽光発電と蓄電池を設置しておけば、停電が長期化してもある程度の電気を使い続けることができます。令和5年度当初予算において、すでに役場本庁舎とコミュニティセンター城里に太陽光発電と蓄電池を設置する予算を計上しておりますが、これをさらに拡充して整備をしていきたいと考えております。



▲石油ストーブ